

かいじ号



山梨県金融広報委員会をご活用ください!

山梨県金融広報委員会は、山梨県所在の官公庁・金融機関・民間団体の代表者等で構成する団体で、中立・公正な立場から、暮らしに身近な「金融経済情報の提供」や「金融経済学習の支援」を無料で行っています。各都道府県ごとに委員会が組織され、全国規模で活動を展開しています

金融経済学習への支援事業

- | | |
|---------------------|---|
| 金融広報アドバイザーの派遣 | 各地域・グループ等で「年金・税金」「消費者問題」「金融商品の特徴」等についての講座を開催したい場合には、金融広報活動の第一線指導者である「金融広報アドバイザー」を派遣。委員会では、依頼内容に応じ、ふさわしい人を派遣 |
| 金融学習グループへの支援 | 金融経済に関する学習活動を継続的に実施したいグループへの支援(金融広報アドバイザーによる指導や資料提供、経費補助等) |
| 金銭教育研究校・金融教育研究校への支援 | お金やモノに対する健全な感覚や金融・経済に関する正しい知識の習得を図るために教育を実践する幼稚園、小・中・高等学校に対する学習活動などの支援 |
| 金融教育研究グループへの支援 | 教師等でつくる金融教育を実践・研究するグループへの活動支援 |
| その他の活動 | 有識者による講演会の開催のほか、消費生活や金銭教育をテーマとしたビデオの貸し出し、資料提供、生活設計診断などの実施 |

山梨県金融広報委員会を
ご活用ください！

現在、様々な金融商品が出回っており、インターネット取引等に見られるようにその提供方法も多様化しています。こうした中で、消費者が、主体的に商品を選択し、そのメリットを享受し、トラブルにあわないためには、金融についての十分な知識や情報が必要です。また、子供のうちから、日常生活を営む上で必要な金融知識を習得していくことが大切です。山梨県金融広報委員会がお手伝いします。

金融広報委員会では

- ①来年度から活動していただく金融学習グループを募集しています。
- ②各種金融経済講演会などを各地で開催します。ぜひご参加ください。



マネー情報

知るぽると

山梨県金融広報委員会

山梨県金融広報委員会事務局
〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073
<http://www3.boj.or.jp/kofu/>



多重債務に陥らないために

自己破産や多重債務者が急増している

借金を返すために借金をするという自転車操業的な借り入れにより、雪ダルマ式に額が増え、多額の債務(借金)をかかえ、返済困難に陥っている人のことを多重債務者といいます。

多重債務に陥らないために

多重債務に陥らないためには、次の点が重要です。

- ① 将来の収入の見通しは慎重に考え、無理なく確実に返済できる計画が立たないお金は借りない。
- ② 高金利の消費者金融会社やクレジットカードのキャッシングは安易に利用しない。
- ③ 消費者金融会社のキャッシングカードやクレジットカードを利用するときは、金利計算を必ずやってみる。
- ④ クレジットカードなどの枚数は、自分で管理できる範囲にとどめ、多くなり過ぎないように注意し、友人であっても貸さないなど自己管理を徹底する。
- ⑤ 安易に保証人にならない。
- ⑥ 返済のための借り入れはしない。
- ⑦ 返済できなくなったら早めに家族や周囲の人などに相談する。
- ⑧ 借金返済のために借金をせざるを得なくなったら、すぐに弁護士会などの相談窓口で相談する。
- ⑨ 紹介屋・買取屋・整理屋・提携弁護士の甘い宣伝文句にだまされない。

多重債務に陥ってしまったら・・・

相談内容	相談機関	電話番号
多重債務(債務整理等)に関する相談	山梨県弁護士会	055-235-7202
多重債務(債務整理等)に関する相談	山梨県司法書士会	055-253-6900
悪質な取り立て行為に関する相談 ヤミ金に関する相談、身の危険を感じた場合	山梨県警察総合相談室 各警察署	055-235-2121
財務局長登録業者の苦情等 財務局長登録に関する問い合わせ	関東財務局甲府財務事務所理財課	055-253-2261
山梨県知事登録業者の苦情等 山梨県知事登録に関する問い合わせ	山梨県商工労働部商業振興金融課	055-223-1538
山梨県貸金業協会会員に関する問い合わせ	(社)山梨県貸金業協会	055-226-7820

山梨県県民生活センターに寄せられた相談



平成17年度中に寄せられた消費生活相談の件数8,315件のうち、多重債務やヤミ金などの「融資サービス」に関する相談は、813件で全体の9.8%を占めています。

今年度4月～9月の上半期をみても、「融資サービス」に関する相談は462件あり、全体の11.7%となっています。

多重債務に関する相談を見ると、多重債務に陥るきっかけは、収入減(失業や倒産など)による生活費の補填、計画性のないクレジットカード利用などのほか、悪質商法による高額な商品・サービスのクレジット契約をきっかけとしたケースもあります。

更に、多重債務者の弱みにつけ込み、融資を装って追い打ちを掛ける融資保証金詐欺(保証金など名目で金銭をだまし取る詐欺)やブラックリストからの抹消料などと称して金銭をだまし取る詐欺の被害もあります。

融資サービスに関する相談の契約当事者の男女別・年代別内訳(平成17年度実績)

(単位:人)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明等
男	2	83	129	109	64	39	34	
女	1	36	67	46	48	24	17	
計	3	119	196	155	112	63	51	114

相談事例

①多重債務

■消費者金融6社から約500万円を借金し、年金生活者であるが、月額18万円を返済している。(60代男性)

■友達に消費者金融のカードを作つて渡せばお金がもらえると言われ、自分や別の友達名義のカードを渡した。そのうちに、カードを渡した友達と連絡が取れなくなり、友達に頼んだ分も併せて約30枚のカード分の返済を月42万円している。

(30代男性)



②ヤミ金

■携帯電話に勧誘のあった業者から、2万5千円を借り、1週間ごとに金利を返済している。既に20万円くらい払っているが、別の業者からも脅しの電話が掛かってくる。(30代女性)

■ダイレクトメールの業者に電話したが、途中で怪しいと思いキャンセルした。後日、勝手に1万円振り込まれ、すぐに返金したがキャンセル料など5万円を請求された。(40代男性)



高齢者を狙う悪質なリフォーム工事に注意

不必要で高額、悪質なリフォーム工事を強引に行う悪質な訪問販売業者による被害が発生しています。このようなトラブルに巻き込まれないために、訪問販売では、できるだけ契約しないこと、工事を依頼するかどうかは、手間と時間をかけて十分に検討すること、家族や身近にいる人が注意するなどが必要です。契約した後でも訪問販売の場合、工事の開始後でも、クーリング・オフ期間内であれば解約できます。不審を感じたら、県民生活センターにご相談ください。

皆様のお手伝いをする金融広報アドバイザーを紹介します!

●金融広報アドバイザーとは、

暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師など金融広報活動の第一線指導者です。それぞれ専門分野があり、委員会では、依頼内容に応じ、ふさわしい人を派遣しています。委員会の活動には、欠かせない存在です。

うちだ
内田 まゆみ (H3.3.1~)

元:山梨県高齢者総合相談センター参事
現:消費生活コンサルタント

<最近の主な講演テーマ>

- クレジット社会の落とし穴
- 金融トラブルについて~賢い消費者となるために~



いしはら たかのり
石原 孝徳 (H12.3.1~)

元:中学校校長

<最近の主な講演テーマ>

- 家庭における金銭教育~お金について考えよう~
- 老後の生活設計



みつだ まさあき
満田 正明 (H14.5.1~)

元:山梨県銀行協会常務理事
現:民事調停委員、2級FP技能士、
宅地建物取引主任者

<最近の主な講演テーマ>

- 金融機関の選び方
- 金融商品の見分け方



さとう えつこ
佐藤 悅子 (H14.9.1~)

元:小学校教諭

<最近の主な講演テーマ>

- 生活設計について
- 生命保険について



やまだ いちろう
山田 一郎 (H16.10.1~)

現:山梨県FPセンター理事長、
日本住宅性能評価機構理事長、CFP、
1級FP技能士、1級建築士

<最近の主な講演テーマ>

- 生活設計
- 年金について
- 資産管理について



ひぐち かつひこ
樋口 勝彦 (H17.4.1~)

現:県立甲府城西高等学校教頭

<最近の主な講演テーマ>

- 学校における金融教育
- 賢い消費者となるために



参加者を募集します

知るばると塾(全3回シリーズ)

日 時 第1回19年1月15日(月)日本銀行甲府支店見学
第2回19年1月30日(火)老後に備える資産対策
第3回19年2月 6日(火)老後の生活を考えよう~年金制度について~
※時間はいずれも13:30~15:00
講 師 山田一郎 金融広報アドバイザー<第2、3回>
定 員 30名<先着順> ~3回参加できる方を優先します~

親子マナー講座

日 時 19年1月27日(土)(14:00~16:00)
講 師 あんびるえつこ(生活経済ジャーナリスト)
応募要領 参加無料(小学校4~6年生の親子40組80名<先着順>)

共通事項

会 場 甲府市内
申込方法 郵便ハガキまたはFAXで
申込先・お問合せ 山梨県金融広報委員会事務局まで

知るばると塾



親子マナー講座



あなたの街や学校で消費者啓発のための講座を開催しませんか。

県民生活センターでは、消費者の自立を支援し、トラブルを未然に防ぐため、地域の各種団体や高校・大学などを対象に、無料で講師を派遣して出前講座を実施していますので、お気軽にご相談ください。(055-223-1571)

編集発行：山梨県企画部県民室県民生活課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352
山梨県県民生活センター 甲府市丸の内1-8-5 055(223)1571

平成18年12月号

R100

古新聞紙100%再生紙を使用しています